茨歯会報

No.638

茨城県歯科医師会

Ibaraki Dental Association

October
2022
令和4年
10

茨歯会報 No.638

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

Contents

デンタルアイ ―― 1
大野　勝己

会務 ―― 4

理事会報告 ―― 8

会務日誌 ―― 9

学校歯科委員会だより ―― 12

専門学校だより ―― 16

フッ化物洗口プロジェクト委員会からの
お知らせ ―― 17

ピンクのエプロン ―― 21
小澤　朋子

表紙写真について

明野ひまわりの里
筑波山をバックにした約4haの田畑に、八重ひまわり約100万本が咲き誇ります。
2年間中止となっていたひまわりフェスティバルも今年は開催されました。
（社）茨城・県西歯科医師会　古橋　仁

ホームページアドレス
http://www.ibasikai.or.jp/

DENTAL eye

令和４年度診療報酬改定について

理事
大　野　勝　己

改定の基本的方針〔概要〕

改定にあたっての基本認識

○新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築など医療を取り巻く課題への対応

○健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現

○患者・国民に身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現

○社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済、財政との調和

社会保障の機能強化と持続可能の確保を通じて安心な暮らしを実現し、成長と分配の好循環の創出に貢献するという視点も重要

改定の基本的視点と具体的方向性

（１）新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築　【重点課題】

〈具体的方向性の例〉

○当面、継続的な対応が見込まれる新型コロナ感染症への対応

○医療計画の見直しも念頭に新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築に向けた取組

○医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価

○外来医療の機能分化等

○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の機能の評価

○質の高い在宅医療・訪問看護の確保

○地域包括ケアシステムの推進のための取組

（２）安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進　【重点課題】

〈具体的方向性の例〉

○医療機関内における労務管理や労働環境の改善のためのマネジメントシステムの実践に資する取組の推進

○各職種がそれぞれ高い専門性を十分に発揮するための勤務環境の改善、タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進

○業務の効率化に資するICTの利活用の推進、その他長時間労働などの厳しい勤務環境の改善に向けての取組の評価

○地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の確保

○令和３年11月に閣議決定された経済対策を

踏まえ、看護の現場で働く方々の収入の引き上げ等に係る必要な対応について検討するとともに、負担軽減に資する取組を推進

（3）患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現

〈具体的方向性の例〉

○患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価や医薬品の安定供給の確保等

○医療におけるICTの利活用・デジタル化への対応

○アウトカムにも着目した評価の推進

○重点的な対応が求められる分野について、国民の安心・安全を確保する観点からの適切な評価

○口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進

○薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病棟薬剤師業務の評価

（4）効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

〈具体的方向性の例〉

○後発医薬品やバイオ後続品の使用促進

○費用対効果評価制度の活用

○市場実勢価格を踏まえた適正な評価等

○医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価

○外来医療の機能分化等

○重症化予防の取組の推進

○医師・病棟薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進

○効率性等に応じた薬局の評価の推進

歯科固有項目〔抜粋〕

（1）かかりつけ歯科医の機能の充実

地域の関係者との連携体制を確保しつつ、口腔疾患の重症化予防や口腔機能の維持・向上を維持する観点から、かかりつけ歯科医の機能の評価について、地域における連携体制に係る要件及び継続的な口腔管理・指導に係る要件を見直す。

（2）質の高い在宅歯科医療の提供の推進

質の高い在宅歯科医療の提供を推進する観点から、歯科訪問診療や医療機関の実態を踏まえた見直しを行う。

（3）総合的医療管理に係る医科歯科連携の推進

HIV感染症等の口腔に症状が発現する疾患に係る医科歯科連携を推進する観点から、総合的医療管理加算等について対象疾患及び対象となる医療機関を見直す。

（4）歯科口腔疾患の重症化予防の推進

歯科口腔疾患の重症化予防の観点から、歯周病の安定治療等及びフッ化物洗口指導等について、診療実態を踏まえた見直しを行う。

（5）訪問歯科衛生指導の実地時におけるICTの活用に係る評価の新設

質の高い在宅歯科医療を提供する観点から、訪問歯科衛生指導時に情報通信機器を活用した場合について、新たな評価を行う。

（6）歯科診療における院内感染防止対策の推進

歯科外来医療における院内感染防止対策を推進し、新興感染症にも適切に対応出来る体制を確保する観点から、歯科初診料における歯科医師及び職員を対象とした研修等に係る要件を見直すとともに、基本診療料の評価を見直す。

（7）ライフステージに応じた口腔機能管理の推進

ライフステージに応じた口腔機能管理を推進する観点から、口腔機能管理料及び小児口腔機能管理料について、口腔機能の低下がみられる年齢等の実態を踏まえ対象患者を見直す。

（8）歯科診療所と病院の機能分化・連携の強化

歯科診療所と病院の機能分化・連携の強化を図る観点から、歯科診療特別対応連携加算について、地域における連携状況を踏まえ、評価の在り方を見直す。

（9）歯科固有の技術の評価の見直し

歯科固有の技術について、実態に合わせた見直しを行うとともに、歯科診療の推進に資する技術については、医療技術評価分科会等における検討を踏まえつつ、口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応及び生活の質に配慮した歯科医療の推進の観点から適切な評価を行う。

株式会社岩瀬歯科商会 HENRY SCHEIN
株式会社 ウチヤマ HENRY SCHEIN
▶ HENRY SCHEIN J.East ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社

株式会社岩瀬歯科商会 と 株式会社ウチヤマ は ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社 に社名変更いたしました

改めまして、私たちはヘンリーシャインジャパンイーストです！

We try best! -for healthy and white teeth-

事業所案内

宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL:028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL:029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷1504-4	TEL:047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL:043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL:03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL:0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL:024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL:03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11 1F	TEL:03-5912-1180
横浜支店	横浜市磯子区中原2-1-19 1F	TEL:045-770-4182
前橋支店	高崎市京目町176-2	TEL:027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL:046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL:048-688-1740
盛岡上堂支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL:019-648-2777
盛岡本宮支店	盛岡市本宮6-24-43 1F	TEL:019-635-7750
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL:042-590-5770
つくば営業所	つくば市花室940-6	TEL:029-863-0720
仙台支店	仙台市若林区荒井5-7-6	TEL:022-794-7066

会務

第171回定時代議員会報告

令和４年６月23日（木）14時より第171回定時代議員会が代議員及び予備代議員43名出席のもと開催された。

開会に先立ち氏名点呼が行われ本代議員会議決の有効を宣言し開会した。

続いて大字崇弘副会長による開会の辞の後、叙勲顕彰が行われた。

令和４年春の叙勲で瑞宝双光章を受章された色川卓男先生、野溝雅史先生の両先生に榊正幸会長より記念品を恵贈し、顕彰した。

続いて旭日双光章の小鹿典雄先生が欠席のため受章の紹介が行われ､続いて受章者がそれぞれ登壇しご挨拶された。

続いて青木秀史議長が議長のほか伊藤幸夫先生、長岡未佐子先生の２名を議事録署名人に指名した後、前回定時代議員会以降に亡くなれた15名の物故会員の黙祷を行った。

榊正幸会長の挨拶（後掲）の後、ご来賓の茨城県歯科医師連盟の森永和男会長、続いて公認会計士の坂本先生にご挨拶をいただいた。

続いて報告事項に移り真中信之議事運営特別委員会委員長より議事運営特別委員会報告、また小林不律常務理事から日本歯科医師会第198回定時代議員会報告、渡辺進専務理事より令和３年度事業報告の後、青木秀史議長より日本歯科医師会代議員・予備代議員の選出結果が発表され、質疑応答の後いずれも承認された。

選出された日本歯科医師会代議員：

榊正幸会長、大字崇弘副会長、鶴屋誠人副会長

選出された日本歯科医師会予備代議員：

小林不律常務理事､村居幸夫常務理事

小野寺鏡子常務理事

休憩を挟んで議事に入り以下５議案の審議が行われた。

第１号議案

公益社団法人茨城県歯科医師会令和３年度決算に関する件

第２号議案

公益社団法人茨城県歯科医師会役員選挙規則の一部を改正する規則案に関する件

第３号議案

公益社団法人茨城県歯科医師会会長予備選挙規則の一部を改正する規則案に関する件

第４号議案

公益社団法人茨城県歯科医師会代議員選挙規則の一部を改正する規則案に関する件

第５号議案

公益社団法人日本歯科医師会代議員選挙規則の一部を改正する規則案に関する件

まず第１号議案　公益社団法人茨城県歯科医師会令和３年度決算

に関する件が上程され、小林不律常務理事による議案の提案説明が行われ、野堀幸夫監事が監査報告を行い、質疑応答の後、原案どおり可決承認された。

次に第２号議案　公益社団法人茨城県歯科医師会役員選挙規則の一部を改正する規則案

に関する件が上程され、小林不律常務理事が議案の提案説明を行い、質疑応答の後、原案どおり可決承認された。

次に第３号議案　公益社団法人茨城県歯科医師会会長予備選挙規則の一部を改正する規則案

に関する件が上程され、小林不律常務理事が議案の提案説明を行い、質疑応答の後、原案どおり可決承認された。

次に第４号議案　公益社団法人茨城県歯科医師会代議員選挙規則の一部を改正する規則案

に関する件が上程され小林不律常務理事が議案の提案説明を行い審議ののち原案どおり可決承認された。

次に第５号議案　公益社団法人日本歯科医師会代議員選挙規則の一部を改正する規則案

に関する件が上程され小林不律常務理事が議案の提案説明を行い審議ののち原案どおり可決

承認された。

引き続き議事進行を兼久大輔副議長に交代して事前質問の質疑応答を行った。

事前質問の項目に従い執行部と質疑応答を行い了承された。ほかに関連質問も無く青木議長が議事を終了とした。

以上ですべての日程を終了し鶴屋誠人副会長の閉会の辞により閉会となった。

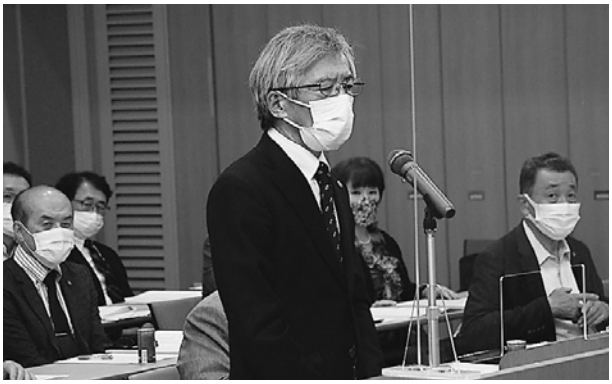

会長挨拶

昨年茨城県歯科医師会長に就任いたしました榊正幸です。第171回定時代議員会にご参集頂きましてありがとうございます。

本日は、私にとって過去１年間の本会事業等の総決算の時と考えております。

このコロナ禍の中、昨年の７月以来至らない私を支えていただきまして、会員、役員の方々、事務の方々本当にありがとうございました。

私にとってはあっという間の１年でありましたが、後の１年頑張る所存でありますのでよろしくお願い致します。

また瑞宝双光章を受章されました、色川卓男先

生、野溝正志先生誠におめでとうございます。

そして、ご多忙中にも関わらず、ご来賓として茨歯連盟会長の森永先生、公認会計士の坂本先生にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

茨城県歯科医師連盟が本会の掲げる理念と政策を実現するために活動をしていただいているのは大変ありがたく思っております。

連盟と本会は、まさに一体となって密接に連携し、「歯科医療体制の充実」と「歯科医療機関の健全な経営環境の整備」を目指し、社会に必要とされる存在であり続け、歯科界の発展が国民の幸福につながるという信念のもと、政策実現のためのより一層の政治活動を行うことを期待し、本会も連盟との一層の連携をはかる所存であります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、７日に閣議決定した経済財政運営の指針所謂「骨太の方針」が発表され、国民皆歯科健診が盛り込まれました。

開始時期について、日本歯科医師会の堀会長が「３年から５年後がめど」だと話されております。

骨太の方針には「生涯を通じた歯科健診の具体的な検討」に取り組むことなどが盛り込まれ、堀会長は「国と方向性を共有できた」などと評価いたしました。

開始にあたっては、口腔と全身の健康の関わりなどについて理解を深めてもらうことや、費用面の課題をクリアにすることなどが必要で、「３年から５年をめどに制度化することは可能だと思う」との認識を示しております。

美味しく安全に食べる、そして楽しい会話の場を持つ。人が充実した人生を送るには歯と口の健康が必須です。本会歯科医師は、県民の歯と口の健康を支えるため、日々歯科診療に従事し、「歯科医師である限り、生涯をかけて、共に学びあう組織」です。共に学びあい、県民の健康の保持・増進に貢献することで公益的な役割を果たしています。

今回の会長就任は、率直に申し上げて、私にとって非常に難しい決断でしたが、関係各位のご支援ご協力のおかげをもちまして会務執行に邁進し次の世代の橋渡しがうまく進むことを願っております。茨歯会の業務に関しては、各理事の先生方のおかげで良好に執行されております。

本会の事業計画と予算の内容等を実行していく上で、私が昨年度重要と申し上げた事柄についてお話ししたいと思います。

１つ目として「公益社団法人茨城県歯科医師会会長予備選挙規則」についてであります。

本日は、第２号議案～５号議案のそれぞれの規則変更案に関する議案が提出されておりますが、特に第３号議案として公益社団法人茨城県歯科医師会会長予備選挙規則の一部を改正する規則案に関する件が上程されております、この会長予備選挙については、三役会、理事会等で検討し、地区長会でお示しし、各地区でのご意見を賜りました。

会長予備選挙については、各地区で廃止や継続等の色々なご意見がありましたので、再三、三役会、理事会に諮り本日の議題案として了承され、本日の一部改正案提出の次第であります。

詳細については、小林常務理事からの説明があると思いますが、私としては、規則改正案が了承されれば、各会員には誤解がないよう、丁寧な説明が必要と考えております。

次に２つ目は組織率向上についてであります。

前会長時代からの課題ですが、組織率の向上であります。入会者勧誘を各地区会長はじめ多くの会員の方々のお力添えにより本会の入会者数は６月１日現在ですが

令和３年３月31日　1,340名　（令和２年度末）
令和４年６月１日　1,350名

増減内訳は以下の通りとなります。
令和３年度　入会者　20名
　　退会者　17名（うち死亡退会12名）
令和４年度　入会者　11名
　　退会者　４名（うち死亡退会４名）
微増ではありますが、今後とも会員各位のご協力をお願い申し上げます。

次に３つ目はIT化についてです。
これは、避けては通れない道であります。歯科医師会全体のIT化を進めて行くにはまだ道半ばであり、時代に遅れないように取り組んでいく所存です。

一方で、IT関連に不慣れな先生方への配慮も怠らないようしたいと思います。

４つ目は事務局の強化でございます。
1350名（６月１日現在）を超える会員を抱える本会を支えていくには、事務局職員の力が必要不可欠です。その内容は多岐にわたり、それぞれに専門の知識が必要です。若手が緩やかではありますが育ってきている実感があります。
最後に、本会は茨城県民の方々が、歯科医療を安心して受診されるよう、会員、役職員一丸となって努力してまいりたいと思います。代議員の皆様方を筆頭にいたしまして会員の皆様方、ご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

理事会報告

第５回理事会

日　時　令和４年８月18（木）午後３時
場　所　茨城県歯科医師会館　会議室
報告者　柴岡　永子

１．開　　会
２．会長挨拶
３．連盟報告
４．報　　告
(1) 一般会務報告

(3) 支払基金からのご案内について

(4) 第72回茨城県社会福祉大会の後援依頼について（社会福祉協議会）

(5) 難病フェスタ2022の後援依頼について（難病団体連絡協議会）

(6) 各委員会報告について
医療管理委員会、広報委員会、学校歯科委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会

(7) その他

５．協議事項
(1) 公益社団法人茨城県歯科医師会殊遇規程の改正について
承認

(2) 令和４年度第１回地区会長協議会の資料について
承認

(3) 関東地区歯科医師会役員連絡協議会の分科会テーマについて
承認

(4) 第13回全国中学生ラグビー大会へのいばらきスポーツデンティスト派遣に係る一部費用負担について
承認

(5) その他
【今後の行事予定について】
８月25日（木）13時から
関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議（WEB）
９月15日（木）16時から　第６回理事会
10月13日（木）16時から　第７回理事会
10月20日（木）13時から
関東地区歯科医師会役員連絡協議会（WEB）

会務日誌

８月１８日　第６回歯科助手講習会を開催。「歯科技工」「技工材料の取扱い」について講義を行った。

受講者　36名

８月１８日　日学歯「学校歯科医生涯研修制度　基礎研修・更新研修」がWEB開催された。

出席者　髙田学校歯科委員

８月１８日　総コンシステム研修会がホテルレイクビュー水戸にて開催された。

出席者　須能

８月１８日　第５回理事会を開催。茨城県歯科医師会殊遇規程の改正、令和４年度第１回地区会長協議会の資料、関東地区歯科医師会役員連絡協議会の分科会テーマ、第13回全国中学生ラグビー大会へのいばらきスポーツデンティスト派遣に係る一部費用負担について協議を行った。

出席者　榊会長ほか17名

８月１８日　第５回広報委員会を開催。会報９月号の校正・編集作業・未達原稿の確認、フッ化物洗口座談会の別冊、10月号表紙写真について協議を行った。

出席者　柴岡広報部長ほか６名

８月１８日　第１回地区会長協議会を開催。令和３年度シニア共済収支決算、フッ化物応用推進事業、各委員会報告、新型コロナウイルス感染症への対応、会長予備選挙の実施について報告及び協議を行った。

出席者　立原日立地区会長ほか26名

８月１８日　地域ケア推進センター第１回運営協議会がWEB開催され、地域ケア推進センターの令和4年度事業ほかについて協議が行われた。

出席者　小野寺常務

８月２２日　第３回医療管理委員会をWEB会議として開催。保健所立入検査、オンライン資格確認の原則義務化、助手講習会の欠席について協議を行った。

出席者　中井医療管理部長ほか10名

８月２４日　学校歯科保健研修会をハイブリッド形式で開催。岩手医科大学歯学部 口腔保健育成学講座小児歯科学・障害者歯科学分野 教授の森川和政先生が『見逃さない　お口の中のSOS～子どもを守るために知っておくべきこと～』の演題で講演された。

受講者　202名

８月２５日　臨地実習講師会をオンラインで開催し、臨時実習について協議した後、意見交換を行った。

出席者 大字校長ほか49名

８月２５日　関東地区会長・専務理事・事務局長会議を当番県としてWEB開催し、令和４年度関東地

区歯科医師会諸会議の開催計画、役員連絡協議会の開催（案）、歯科医学大会について協議を行った。

出席者　榊会長ほか２名

８月２５日　第２回地域保健委員会を開催。親と子のよい歯のコンクール予備審査、高齢者よい歯のコンクール予備審査、歯科保健賞予備審査、フッ化物洗口推進事業、オーラルフレイルパンフレット、禁煙支援研修会・生活習慣病歯科対策事業について協議を行った。

出席者　北見地域保健部長ほか11名

８月２５日　第１回防災危機管理運営小委員会をWEB会議として開催。日歯「災害歯科保健医療体制研修会」への参加者、災害歯科保健医療アドバンス研修会、今年度の警察歯科協議会について協議が行われた。

出席者　大字副会長ほか13名

８月２９日　日本補綴歯科学会東関東支部第１回理事会がWEB開催され、令和３年度収支決算報告（案）ほかについて協議が行われた。

出席者　今湊常務

８月３１日　医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充に関する要望書を県知事に提出した。

出席者　榊会長ほか１名

９月　１日　第42回茨城県歯科医師会親善地区対抗ゴルフ大会を勝田ゴルフ倶楽部にて開催。団体戦の結果は土浦石岡歯科医師会が優勝、準優勝は茨城県つくば歯科医師会、３位は鹿行歯科医師会となった。個人戦では網代浩幸氏（茨城県つくば歯科医師会）が優勝、準優勝は堀江正徳氏（珂北歯科医師会）、３位は佐川武義氏（珂北歯科医師会）であった。

参加者　70名

９月　１日　親と子のよい歯のコンクール審査会を開催。18組の応募があり、審査の結果、最優秀に佐藤絵里佳・璃空さん母子（神栖市）を、優秀に佐々木健・雪乃さん、東島央・英里奈さん、川上麻里子・朝子さんが選ばれた。

出席者　伊東健康推進課室長　北見地域保健部長ほか３名

９月　１日　8020高齢者よい歯のコンクール審査会にて、応募のあった145名の高齢者について審査を実施。優秀賞に高萩市の武藤春子さんほか８名が選ばれた。

出席者　伊東健康推進課室長　北見地域保健部長ほか３名

９月　１日　茨城県歯科保健賞審査選考委員会を開催。候補として申請のあった個人２名、団体２件に対し審査を行い、個人の部より日立健康管理センタ所長の中川徹氏を選出した。

出席者　伊東健康推進課室長　北見地域保健部長ほか３名

９月　１日　第２回厚生委員会をひたちなか市にて開催。第42回地区対抗ゴルフ大会、第25回地区対抗ソフトボール大会について協議を行った。

出席者　沼田厚生部長ほか10名

９月　１日　第１回口腔センター意見交換会を開催。小児の予防処置、茨城県障害者歯科医療技術者養成事業（県委託 歯科衛生士会より依頼）、ことばの教室，発達期の言語治療の今後、口腔

センター土浦における現状での問題点について協議を行った。

出席者　榊センター運営委員長ほか10名

９月　６日　医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充に関する要望書を県議会に提出した。

出席者　榊会長ほか１名

９月　８日　茨城歯科専門学校戴帽式を挙行。歯科衛生士科２年生42名が大字校長から戴帽の儀を受けた。

９月　８日　保険医療機関に対する個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数　２

９月１３日　第３回摂食嚥下研修会を開催し、「摂食嚥下機能訓練の実際①」について研修を行った。

受講者　61名

９月１４日　第２回学校歯科委員会を開催。ポスターコンクール、次年度茨城県学校歯科保健研修会、学校歯科基礎研修・更新研修について協議を行った。

出席者　柴崎学校歯科部長ほか９名

９月１４日　歯と口の健康に関するポスターコンクールの審査を実施。県内の小・中学校より集まったポスター206点に対して審査を行い、各賞を選考した。

９月１４日　第５回社会保険正副委員長会議を開催。第５回委員会、審査、疑義、理事会、指導、保険講習会・委員会、社会保険指導者研修会、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会、個別指導点検項目、保険部だよりについて協議を行った。

出席者　大字副会長ほか４名

９月１４日　令和５年４月からの「オンライン資格確認システム導入の原則義務化」を受けて都道府県歯科医師会社会保険・情報管理担当理事連絡協議会がWEB会議として開催された。

出席者　大野理事ほか１名

９月１４日　第５回社会保険委員会を開催。疑義、保険講習会・委員会、社会保険指導者研修会、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会、個別指導点検項目、保険部だよりについて協議を行った。

出席者　大字副会長ほか22名

学校歯科委員会だより

令和4年度学校歯科保健研修会（WEB開催）

演題「見逃さない　お口の中のＳＯＳ　～子どもたちを守るために知っておくべきこと～」

講師：岩手医科大学歯学部 教授　森川 和政先生

学校歯科委員会　長澤　篤

令和４年８月24日（水）、茨城県歯科医師会館にて、コロナ禍のため、Zoomウェビナーを用いての会館とのハイブリッド方式での開催となりました。

参加者は、養護教諭、保健主事、看護師や学校歯科医等、202名でした。

９：00　受付開始・Zoom入室開始

９：30　開会・進行

学校歯科委員会　委員長　原田　和弥　会長挨拶

茨城県歯科医師会　会長　榊　正幸　趣旨説明・講師紹介

学校歯科担当理事　柴崎　崇

９：50　講演

「見逃さない　お口の中のＳＯＳ　～子どもたちを守るために知っておくべきこと～」と題して、岩手医科大学歯学部　口腔保健育成学講座　小児歯科学・障害者歯科学分野　教授　森川　和政先生にご講演いただきました。

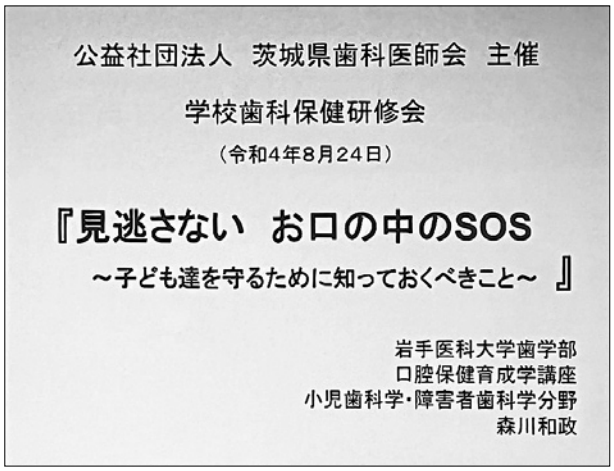

「The child is not a little man」（子どもは小さな大人ではない）、これほど適切に小児の特質を表現した言葉はありません。小児は、肉体的、精神的、生理的、機能的にも成人とは異なり成長発達過程の中にあることを常に認識しなければなりません。小児歯科においては発育している小児期の口腔領域を正しく把握し、それを望ましい正しい方向に育成することが重要であります。

そのため小児歯科治療の目的は、具体的には正常な成長発達を妨げる因子の発生を予防することやそれを除去すること、さらにはその妨げとなる因子を早期に発見・指導し、健全な永久歯咬合を目指すことにあります。

Ⅰ　歯の発育

歯の構造、歯数など基本的知識の説明。歯根膜や発育段階について。

養護教諭の先生方が理解しやすいように、乳歯の歯胚形成は胎生７週目に始まり、永久歯第一小臼歯は出生時頃に始まることなど。

Ⅱ　乳幼児期から学童期の口腔内にみられる疾患

１．乳歯の齲蝕が永久歯の萌出障害やターナー歯（先行乳歯の根尖病巣が原因で形成不全がみられる永久歯）の原因となること。

２．歯の外傷　陥入・歯冠破折・歯根破折など治療可能なものがあること。

乳歯外傷の永久歯への影響について。歯が欠けた場合と抜け落ちてしまった場合の教育現場での処置として、まず、あわてないこと。欠けた歯牙があれば、探して持参させること。抜け落ちてしまった場合は、歯根は触らないようにし、歯牙専用保存液に入れる。無ければ牛乳で代用できるが、アレルギーに注意すること。すぐに歯科医院に連絡し連れていくこと。20分以内が予後が良いとされている。また、状況によっては、虐待の可能性もあることをうかがわせる例を考える必要があること。

３．小帯の異常について　　学校健診によく取り上げられる小帯の異常についての説明。上唇小帯の異常では、発音障害（サ行）・哺乳障害や正中離開がみられること。舌小帯の異常では、哺乳障害・発音障害（サ、タ、ラ行）のほかに心理的な影響があること、手術の時期については、発音の完成する６歳までが目安であることなど。

４．歯数の問題としては、永久歯の先天欠如の発現頻度は、10.09％で下顎第二小臼歯に多くみられ、過剰歯については上顎正中過剰歯が多くみられる。また、永久歯の先天欠如や過剰歯の確認のため、萌出障害（上顎犬歯）の確認のため、５歳頃にパノラマ撮影をしてみると良いとのこと。かかりつけ歯科医院に相談してみること。

５．口腔習癖について　　指しゃぶりや爪噛みについては、原因としてストレスによるもの、

単に「くせ」になっているものがあるので、２歳まではあまり問題とせず、３歳以上になると前歯が離開したり、突出するなどのデメリットが出現し、６歳以上になると、顎の発達に影響があるので注意することなど。

Ⅲ　齲蝕予防について

茨城県が、フッ化物洗口事業に乗り出していることも踏まえての、フッ化物による齲蝕予防法についての説明。

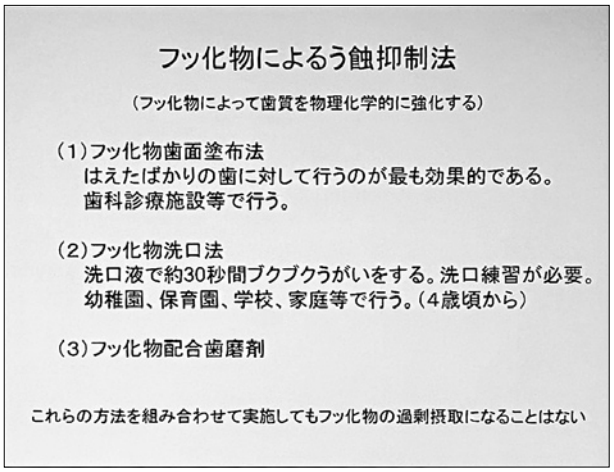

歯面塗布法や洗口法、フッ化物配合歯磨剤について、とりわけ、これらの方法を組み合わせても過剰摂取にはならないことや、自然界に広く存在し、通常自然に摂取している安全なものであること。また、歯磨きについては、歯ブラシの種類や持ち方、磨く順番や磨き方について、特に仕上げ磨きの必要性について説明されていました。

Ⅳ　最近の小児歯科のトピックスとして、次の４つを紹介していただきました。

① エナメル質形成不全症について

組織分化期のエナメル芽細胞の障害が起こる遺伝性疾患である。症状はさまざまであるが、全顎の歯に症状が現れる。症状は大きく４つの型（低形成型・低成熟型・低石灰化型・タウロドント併発型）に分類される。知覚過敏が認められることが多い。

② エナメル質減形成症について

非遺伝性要因による、エナメル質の基質および石灰化の障害である。

全身的な原因の場合（胎生期あるいは乳児期の疾患や栄養障害・ビタミン欠乏など）は左右対称に、局所的な原因の場合（先行乳歯の外傷や齲蝕による根尖性歯周炎など）は左右非対称に症状が現れる。Turner歯（ターナー歯）など。知覚過敏が認められることがある。

③ ＭＩＨ（臼歯切歯エナメル質形成不全症）について

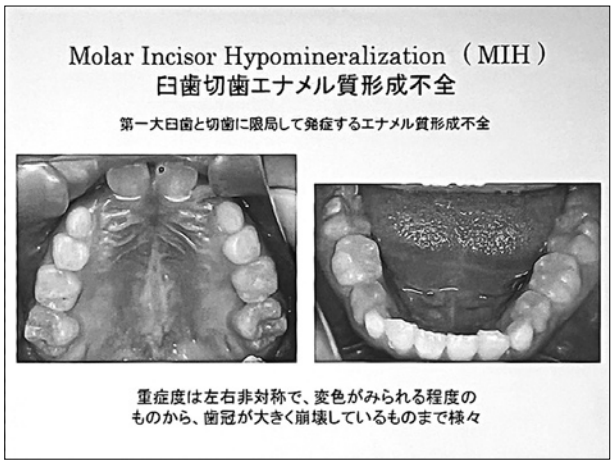

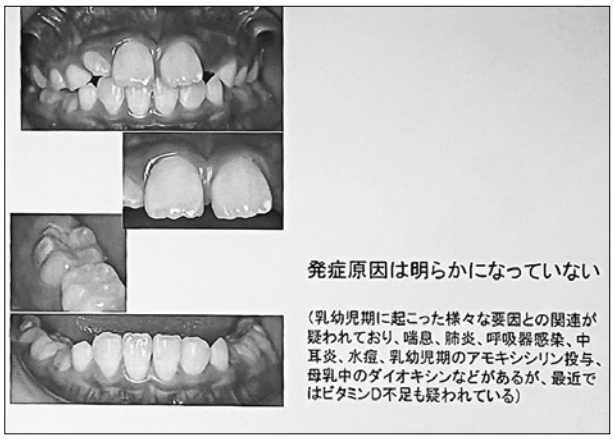

第一大臼歯と切歯に限局し、重症度が左右非対称であるエナメル質形成不全である。非遺伝性要因ではあるが原因不明のものである。変色や歯質欠損、知覚過敏が代表的な症状である。

④ 低フォスファターゼ症について

ＡＬＰＬ遺伝子の変異による遺伝性疾患であり、アルカリフォスファターゼ（ＡＬＰ）の低活性による骨や歯の不完全石灰化。症状として、乳歯の早期脱落がある。セメント質形成不全により、歯根膜を介して歯槽骨に接着できないからと考えられる。酵素補充療法が保健適応になったので治療が可能となっている。早期発見が大切である。

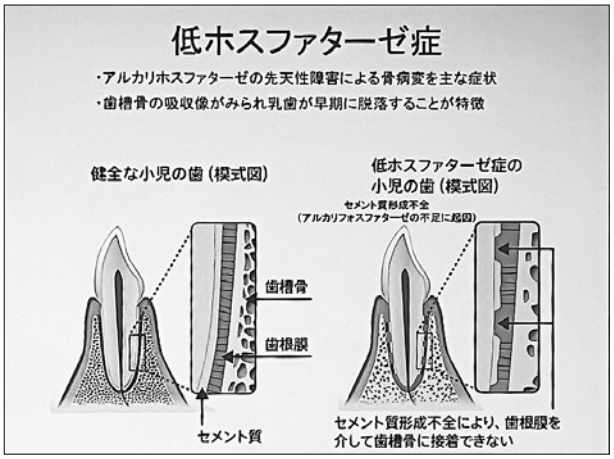

質問に変えて、メールアドレス・ＦＡＸ番号のご提示をいただきました。

11：50　閉会

茨城県歯科医師会会長　榊先生より、感謝状が贈呈されました。

受講者アンケートを県歯事務局で、集計していただきました。101件の回答をいただいております。ほとんどの参加者から、満足・大変満足との回答をいただきました。また、参加者の所属や役職も今回の講演・テーマに即したものであったようです。フッ化物洗口事業にも関心・ご理解を持っていただけると幸いです。

今回、小児歯科学の立場からの学校歯科保健に沿ったご講演をいただきました。県のフッ化物洗口事業をも踏まえたご講演だったと思います。参加された養護教諭の先生方にもフッ化物洗口事業をよりご理解いただけたことと思います。トピックスで挙げられたエナメル質形成不全症・減形成症を有する患者は、歯列咬合の成長が完了したのちに本格的な修復処置が必要となります。したがって、それまでは歯列・咬合の回復と安定、咬合高径の維持につとめ、口腔衛生指導を行う。小児期から管理させている場合は、成人後の修復も容易で、予後も良いとされています。しかし、小児期に破折や咬耗により、咬合高径の低下や不正咬合が認められた場合は修復処置が難しくなるようです。我々学校歯科医としても、本日の講演内容をしっかりと踏まえ、担当校の養護教諭や学校保健委員会等での質問や要望に応じられるようにしていきたいと思います。

専門学校だより

【東京歯科大学見学実習】

令和４年８月31日（水）、東京歯科大学にて、歯科衛生士科２年生45名、３年生39名、歯科技工士科１年生５名、２年生７名が東京歯科大学見学実習に参加し、解剖学教室、標本室の見学をさせていただきました。この行事はコロナ感染拡大により２年間中止していたため、今回はその間参加できていなかった学年を中心に参加しました。

解剖学教室では、ご献体を使用して人体についての説明を受けました。実物を目の前にして実際に触れることで、写真や説明では理解に乏しかった部分の新たな発見をしながら、今までに学んだ内容を再確認し、それぞれに多くのことを吸収することが出来たようでした。

標本室の見学では、貴重な標本の数々を見せていただきました。頭部や口腔に関わるものはもちろんのこと、生命の神秘さや大事さを学べる標本も多く観察できたようです。

今回の見学実習では、本当に貴重な学びの体験が出来たと思います。ご献体を提供してくださった方やこのような機会を与えてくださった方々に感謝し、今後の学習や専門職となってからの臨床に活かせるよう頑張ってくれることを願います。

堤副校長先生、小澤副部長先生には、お忙しい中での朝早くからの引率、そして、学生を激励していただきありがとうございました。

（文責　中村）

【戴帽式】

令和４年９月８日（木）に茨城県歯科医師会館講堂において、歯科衛生士科53期生、46名の戴帽式が挙行されました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中にあり、保護者の方のみのご列席をいただきました。

ナイチンゲール像の蠟燭の灯がともる厳粛な雰囲気の中で、大字校長からナースキャップを一人ひとりいただきました。講堂に戴帽生代表の誓いの言葉が響き、学生の真剣な表情を目にし、入学してから今日までの１年半の成長を感じました。

大字校長より「困難な時、家族や友人、支える人がいる。目標に向かい自ら学ぶその先には明るい未来がある」という、これから臨地実習を経験する学生にとって大変励みになる心強いお言葉を頂きました。

また、榊名誉校長からの「人の意見に耳を傾け、先生や患者さんから学ばせていただく気持ちが大切である」というお言葉は、学生の心得となったことと思います。

10月から始まる臨地実習を通して、学生が多くの困難を乗り越えて人として成長することを期待します。

（文責　根目沢）

フッ化物洗口プロジェクト委員会からのお知らせ

フッ化物洗口(FMR)実施校の視察報告

茨城県歯科医師会フッ化物洗口推進委員会　　鶴屋　誠人

８月24日、25日茨城県教育委員会保健体育課によるFMR実施校の視察に同行したので報告する。

◆訪問先

新潟県長岡市立富曽亀（ふそき）小学校：児童数565名の大規模校

新潟県は1970年弥彦村の小学校でFMRを開始以来、我が国においてはそのむし歯予防において今日に至るまで一番の先進県である。長岡市は人口約27万の市であり小学校数55校、中学校数24校がある。市は2011年からのFMR実施を決定して実施環境が整った学校から開始し、富曽亀小は2014年から始めたとのことであった。長岡市では現時点で未実施の小中学校は３校のみで就学前施設は市立のところは全て実施している状況である。

◆FMRの実際について

（1）準備

実施日前日16：00－16：30保健室

①洗口剤、ボトルを保管庫から取り出す。

②20クラス分（児童数565人中FMR希望者550人分）の洗口液を作る。

各クラス必要量＋150mℓの量、計8000mℓを５ℓボトル２本を使って作成。１回に使用する洗口剤（長岡市ではミラノール使用）は前もって番号を振って個別に分けられている。希釈は養護教諭が行う。

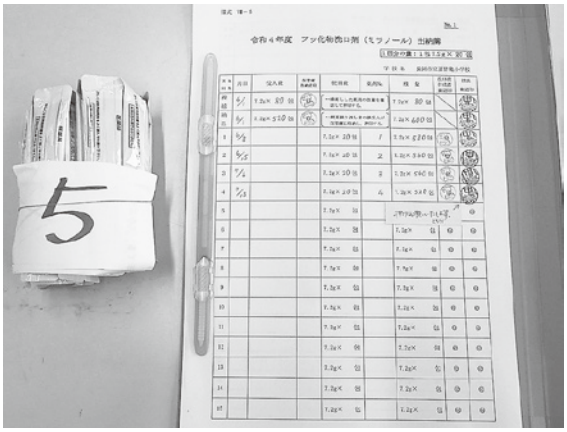

③各クラス用のボトルに分注する。

④分注したボトルを冷蔵庫に保管し、５ℓボトルを洗う。

⑤各クラス分のFMR用のケースを用意して備品をチェックする。

紙コップ、ティッシュ、洗口実施確認用用紙、砂時計、ポリ袋

（2）FMR実施

実施当日　8：00－8：10保健室

①前日作った洗口液を各クラスのケースに入れる。

②各クラスの保健係（2名）がケースを取りに来る。

8：15－8：30各クラス

①学級担任教諭が人数分の洗口液を紙コップに10㎖（2プッシュ）ずつ入れる。その間保健係がティッシュを配る。

②洗口を希望しない児童は自分のコップに水を入れてくる。

③行き渡ったら担任が「洗口を始めてください」と言い、砂時計で計時する。

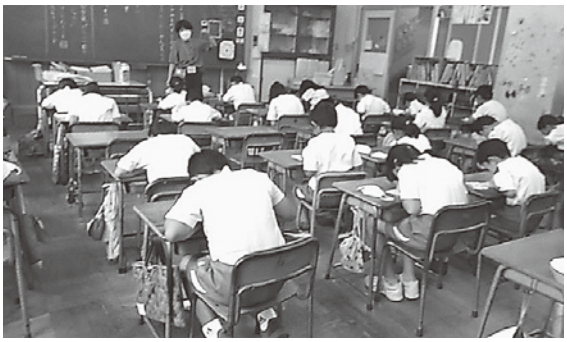

④うつむきながら1分間ブクブクする。

⑤「はい終わりです」の合図でコップに静かに吐き出しティッシュで口を拭いてそれをコップの中に入れる。

⑥各自紙コップを廃棄袋に入れ、手洗いする。

⑦担任が洗口カードに実施、未実施確認のサインをする。

⑧保健係が使用済みの分注ボトルと使用済み紙コップを入れたケースを保健室に返す。

（3）後片付け　8：40－9：30

①返却されたケースを消毒液で清掃し、備品を確認する。

②紙コップを二重のポリ袋に入れ、廃棄する。

③分注ボトル、ポンプを流水で洗い、乾燥させる。

◆意見交換会

見学終了後学校長、養護教諭、長岡市教育委員会２名、茨城県教育庁３名に筆者が加わり８名にて意見交換会が設けられた。以下主な内容を述べる。

1　保護者への説明について

2014年の導入年度には説明会を行った。その後は入学予定児童保護者に対しては２月のガイダンス時にパンフレットにて啓発を行い、希望調査を実施している。毎年度実施希望者は95%を超えており（本年度は97%）FMR事業に関してはほとんどの保護者が肯定的である。

2　洗口を希望しない児童について

入学時点で実施希望の確認を書類で行う。転入生に対しても随時確認をとる。途中での変更には随時対応している。また希望しない児童には担任が確認しやすいように紙コップではなくて自分のコップを使って水でうがいさせている。これによる差別やいじめ等は今まで経験していない。

3　洗口の年度開始時期

毎年５月下旬か６月初旬に開始、長期休み中は実施しない。４月中に各クラスの洗口人数を取りまとめ学校歯科医からの指示書を受けた後、洗口剤を発注するため準備が整う期間を要するとのこと。実施は木曜日に決めているが、行事によっては前後する場合もある。

4　教職員の協力体制について

担任：当日の実施参加と管理

担任以外：担任不在時の指導と管理、配慮が必要な児童の洗口補助

養護教諭：年度開始前の薬剤などの準備や管理、前日の準備と当日の片付け

※養護教諭不在日にはFMRは実施しない

5　薬剤管理について

施錠できる保管庫にて養護教諭が管理し、薬剤出納簿にて校長が毎回確認している。事故防止のため１回分をひとまとめにして保管。

希釈は養護教諭が行うが、現在のミラノールは個包装されており使いやすく、毎回前もって必要量を分けているため希釈時の不安はない。

学校で作成したマニュアルでは、作った洗口液の量や濃度に不安がある場合には廃棄して作り直すことと決めているが、今までそのような経験はないとのこと。

6　FMRで手間がかかる業務は何か

準備よりも後片付けに時間を要するので業務補助員と手分けして行っている。

※長岡市ではFMR業務補助として児童数400人

以上の学校に１名ずつ人的派遣を行い事業の補助を行う制度がある。この小学校では後片付けの時に補助員がボトルとポンプの洗浄を行っている。

※FMR補助とは別に長岡市では臨時職員として元養護教諭による教育補助員を雇用しており、必要とする学校に派遣されるとのことである。

７　コロナ流行以前と比較して実施で気をつけていることは

・紙コップは各自が取りに行き、実施後の廃棄もポリ袋に各自で行う。
・実施前後手洗い・アルコールによる手指消毒を必ず行う。
・全校分の廃棄紙コップを集めたゴミ袋は二重にしてしっかり縛る。

これらを行うことで以前よりも感染対策に対する意識が高まったとのこと。

８　学校歯科医・学校薬剤師の関わりは

学校歯科医は年度始めに指示書の作成を行う。学校薬剤師は薬剤管理についての指導や助言を行う。FMR事業に関して学校歯科医がそれ以上に関わることはこの学校ではない。

以下は主に市教育委員会との質疑

９　FMR事業に対する市町村教育委員会の業務、役割はどのようなものか

・予算編成、当該校への予算配分
・洗口剤の必要数の把握と業者への発注
・養護教諭業務補助の支援
・未実施校への対応
・事故発生時の対応

10　歯科医師会との連携について

県歯との連携は特にないが、未実施校における保護者や教職員への説明会等は、市歯科医師会と保健所の協力を得て行っている。

11　洗口事業に関し保護者の負担はあるか

保護者の負担はない。県の補助金を受けて全て市の負担で行っている。

確認したところ反対する人たちは依然として存在するようではあるが、全体的な動きとしては如何にFMR事業を効率よく進めていくか前向きに検討されている感が強かった。今回訪問した大規模校での養護教諭の負担は少なくはないが、市が養護教諭支援制度を設けるなど積極的に負担の軽減が図られていた。

この養護教諭の話では前赴任校は他市の児童数400名規模の小学校で、そこでは準備片付けを全て一人で行っていたとのことで、それと比較すると時間的にも精神的にも負担が軽減しているとの感想であった。

肝心な富曽亀小のむし歯の状況であるが、一人平均むし歯数は0.04本（県平均0.10本）、永久歯のむし歯がない児童数542人(565人中）とのこと。さすがFMR先進県と実感した視察であった。

ピンクのエプロン

〒310-0911 茨城県水戸市見和2-292
公益社団法人
茨城県歯科衛生士会
TEL・FAX 029-253-5807
https://ibaraki.jdha.or.jp
E-mail jimu@ibaraki-dh.net
Ibaraki Dental Hygienist

(公社)茨城県歯科衛生士会　県北支部　　小澤　朋子

コロナが流行し活動が制限され、生活様式が変化する中、私は令和３年度から乳幼児健診のお仕事をさせていただいております。自分の経験を、と思っておりましたが、乳歯の萌出順すら曖昧で、何十年も前の子育ては思い出すことも出来ず、一から覚えなくてはいけない事ばかりでした。仕事をする前に、先輩方のお仕事の様子を見学させていただきました。月齢によって話すポイントが違う事はもちろんですが、同じお話でも第１子か第２子によって声のかけ方が違っていました。また保護者によって気になる事や知りたい事が違うので、個々に寄り添ったお話をしていました。見学させていただいた事を自分なりにまとめて、いざ実際に行ってみると、資料に添ってお話しても一方的な話になってしまい、カルテを見て一人一人の背景を考えてお話する余裕は全くありませんでした。時間に追われて焦ってしまうと、ますますだめでした。

受講したWEB研修で、「歯磨きする事は大事で、甘いものをだらだら食べる事は良くないと分かってはいるが、実際そうできない原因や考え方の方が問題なのかもしれません。」というお話がありました。短時間でその原因や考え方を解決するのは難しいかもしれませんが、食べたら磨く、だらだら食べないようにする等の動機付けが出来たらいいなと思いました。

歯科相談の中で、質問をされてこちらが気付かされる事や学ぶ事もたくさんあります。まだまだ日々勉強ですが、先輩方に教えていただいた「指導ではなく支援」という事を念頭に置いて、一方的なおしつけの指導にならないよう、個々の不安を解消するような支援（声かけ）をしていきたいと思います。

みんなの写真館

Photo Gallery

（社）茨城・県西歯科医師会　　古橋　仁

みんなの写真館写真募集！

　このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

会　員　数

令和４年８月31日現在

地　区	会員数（前月比）	
日　立	116	
珂　北	143	
水　戸	156	+1
東西茨城	73	
鹿　行	102	+1
土浦石岡	178	+1
つ　く　ば	144	+1
県　南	176	+1
県　西	154	
西　南	100	−1
準　会　員	10	
計	1,352	+4

１種会員	1,137名
２種会員	88名
終身会員	117名
準　会　員	10名
合　　計	1,352名

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日　令和４年 10 月
発　行　茨城県歯科医師会　水戸市見和2丁目292番地の1
電　話　029(252)2561～2　FAX　029(253)1075
ホームページ　http://www.ibasikai.or.jp/
E-mailアドレス　id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人　渡辺　　進
編集人　柴岡　永子

VEGETABLE OIL INK この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。